

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

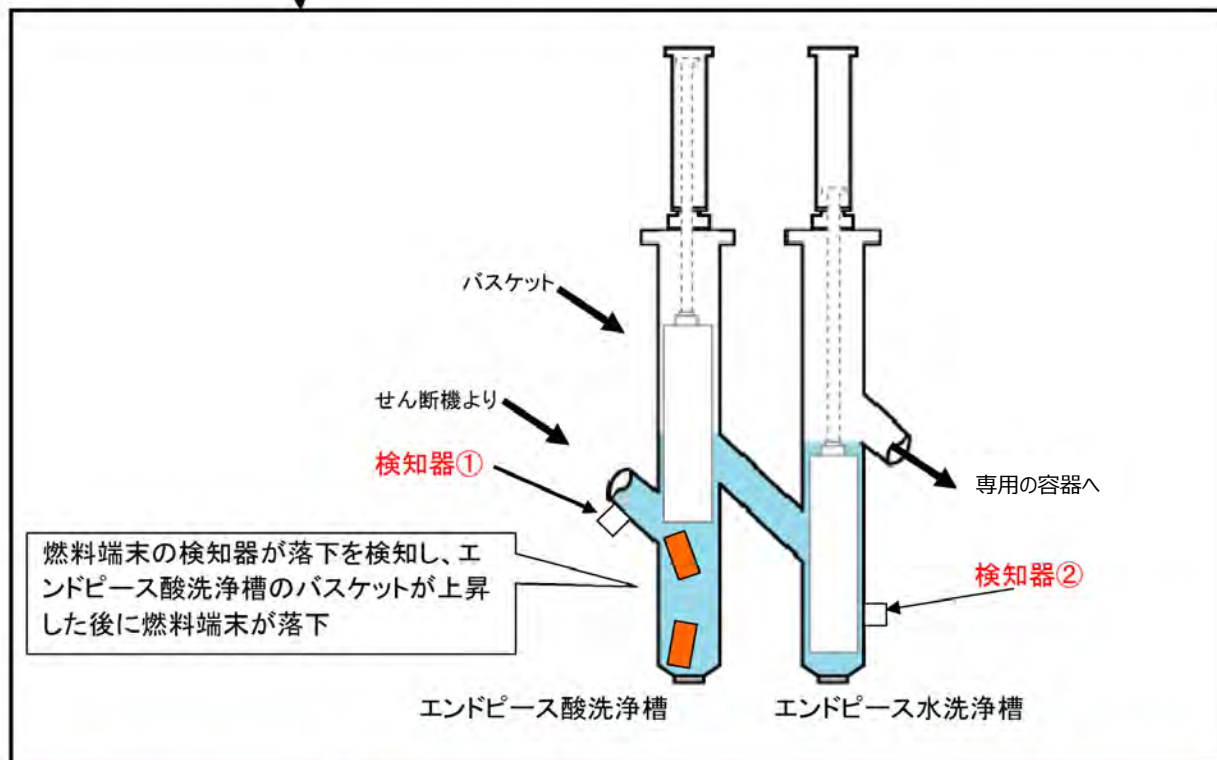
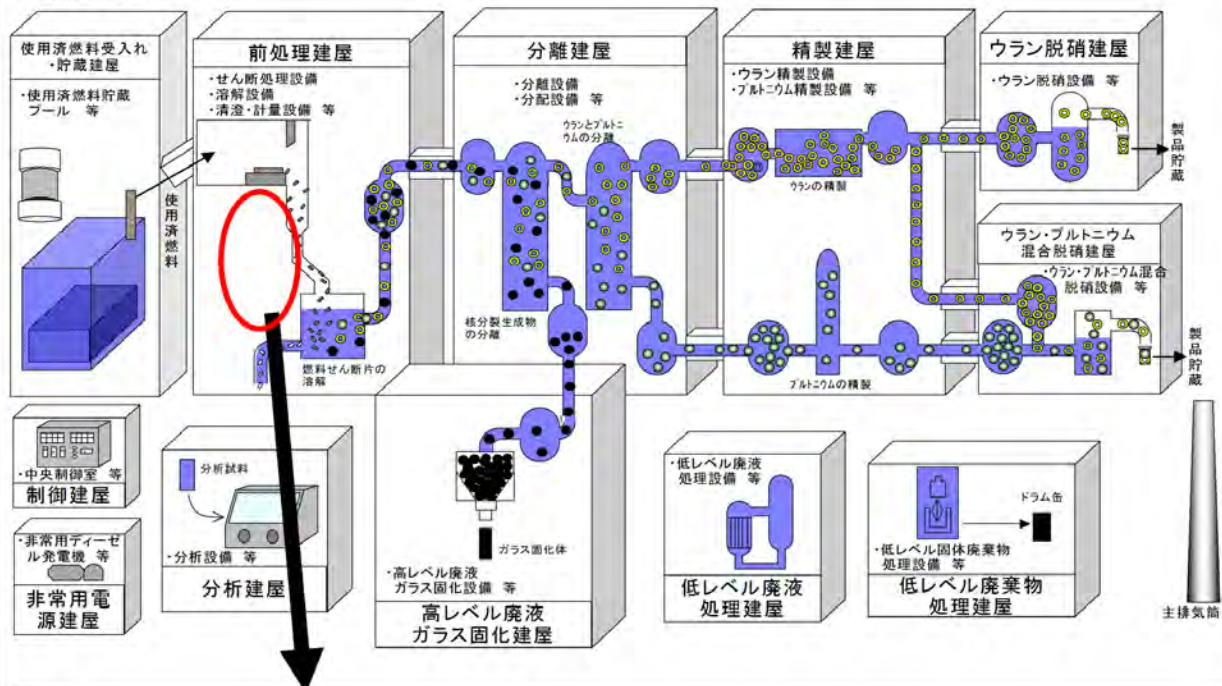
事象分類別（d. 計測・制御系の不良）

4-01. エンドピース酸洗浄槽における燃料端末のバスケット外への落下

事象の概要																	
(1)発生場所：機器	前処理建屋：エンドピース酸洗浄槽																
(2)設備の概要	せん断処理により発生するエンドピース（燃料集合体上端部、下端部の切断片で、燃料を含まない金属片）を硝酸で洗浄する装置。エンドピースは硝酸で洗浄した後、更に水で洗浄し、最終的に専用の容器に収納する。																
(3)発生の状況	エンドピース酸・水洗浄槽の運転中																
(4)概要	燃料端末の落下検知器①が落下を検知（振動を検知）し、エンドピース酸洗浄槽のバスケットが上昇したが、燃料端末が一時的にバスケット外で引っかかり、バスケット上昇後に落下。																
(5)原因	運転を継続する中で偶発的に発生する燃料端末の引っかかり。																
事象による影響																	
(1)工場外への影響	工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する前処理建屋せん断処理・溶解廃ガス処理設備および換気設備が稼働しているエンドピース酸洗浄槽での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。																
(2)安全性への影響	安全上の問題は生じない。 エンドピース水洗浄槽にある燃料端末落下検知器②が燃料端末の移動を検知出来ない場合、せん断機の運転を停止するため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。																
(3)作業員への影響	作業員への影響は生じない。 復旧作業は、セル外より遠隔操作で行うため、作業員への影響は生じない。																
(4)他工程への影響	他工程への影響は生じる。 エンドピースの回収に伴い、せん断機、溶解槽等の工程の運転に影響が生じる。さらに下流の分離建屋以降の工程は、前処理建屋下流に設置されている一時的な貯留槽(計量後中間貯槽)の残液量で運転継続の可否を判断する。																
対応の概要	1.燃料端末が底部にあることを確認する。 2.定められた操作手順に従ってエンドピース酸洗浄槽を液抜きし、バスケットを取り外した後に、治具を用いて落下した燃料端末を取り出す。 3.保修完了後、定められた操作手順に従って運転を再開する。																
公表区分	毎月集約して月1回公表（ホームページへ掲載）																
連絡区分*	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr> </tbody> </table>					トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



復旧方法

定められた操作手順に従い復旧操作をして復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

影響の範囲の設備を停止して復旧

